

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道8号 敦賀バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：福井県敦賀市田結 至：福井県敦賀市小河口	延長	8.2km		
事業概要 一般国道8号は、新潟県新潟市から京都府京都市に至る北陸地方と近畿圏を結ぶ全長約560kmの主要幹線道路である。 敦賀バイパスは、敦賀市内の交通混雑の緩和、交通安全の確保、併せて市街地周辺における地域開発の基盤整備等を目的に計画された道路である。					
S47年度事業化	S49年度都市計画決定 (S62年度、H1年度、H19年度変更)	S50年度用地着手	S51年度工事着手		
全体事業費	482億円	事業進捗率	約70%	供用済延長	8.2km
計画交通量	13,100台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)	総費用 (残事業/事業全体) 141/847億円		総便益 (残事業/事業全体) 175/1,073億円	
	(残事業)	事業費：109/804億円 維持管理費：32/42億円		走行時間短縮便益：158/949億円 走行経費減少便益：13/107億円 交通事故減少便益：3.0/18億円	
感度分析の結果 (事業全体) 交通量：B/C=1.1~1.4(交通量 ±10%) (残事業) 交通量：B/C=1.1~1.4(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.3~1.3(事業費 ±10%) 事業費：B/C=1.2~1.3(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.2~1.4(事業期間±20%) 事業期間：B/C=1.2~1.3(事業期間±20%)					
事業の効果等					
①重要港湾である敦賀港へのアクセス強化 ・敦賀バイパスは敦賀港へのアクセス道路の一部であり、整備により一層アクセスが強化され、敦賀港多目的国際ターミナル整備事業を支援する。 ・敦賀市～敦賀港の所要時間が短縮。(11分→10分)					
②敦賀市内の交通混雑緩和 ・敦賀バイパスの暫定2車線供用後、一般国道8号からの交通量の転換が進んでいる。					
③沿道騒音の改善 ・敦賀バイパスの暫定2車線供用後、一般国道8号の交通量が減少、夜間の騒音値が環境基準値以下に低減している。					
④交通事故の減少 ・敦賀バイパスの暫定2車線供用後、一般国道8号の並行区間の死傷事故率が改善している。					
⑤冬期交通の確保 ・一般国道8号は、堆雪帯が未設置であるため、交通規制をしながら除雪運搬をしており、迅速な除雪が困難な状況。敦賀バイパスの4車線化により、冬期の円滑な交通確保が期待できる。					
⑥主要観光地へのアクセス向上 ・沿線へのアクセス性向上により、観光客の増加が見込まれる。 (気比神宮：観光客入込数：63万人/年)					
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： ・敦賀バイパス道路建設促進期成同盟会(S48.4 設立 敦賀市長、美浜町長、若狭町長、敦賀市議会議長、敦賀商工会議所会頭)より、早期整備の要望を受けている。					
福井県知事の意見 ： ・敦賀バイパスの対応方針(原案)「事業継続」については基本的には異存なし。 ・供用済区間のうち、地盤沈下が発生している椋曲地区において、関係機関と十分な協議調整を行った上で沈下対策を実施すること。 ・また、残る区間の4車線化については、今後の交通量の動向等をみて判断する必要があるため、当方と事前に協議願いたい。					
事業評価監視委員会の意見 審議の結果、「一般国道8号敦賀バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲にお					

<p>いて、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p>	
<p>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</p> <p>一般国道8号岡山1丁目交差点では、暫定2車線供用後、バイパス部に交通が転換したが、依然、交差点の渋滞は残っている。</p>	
<p>事業の進捗状況、残事業の内容等</p> <p>現在までに全線を供用済み(うち、6.1km暫定2車線供用)であり、用地取得は完了。</p>	
<p>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</p> <p>引き続き事業を推進(沈下対策)し、早期の完成を目指す。</p>	
<p>施設の構造や工法の変更等</p> <p>事業実施にあたり、トンネル掘削断面縮小や排水構造物に新技術(薄型円形水路)の活用等により、コスト縮減に努める。</p>	
対応方針	事業継続
<p>対応方針決定の理由</p> <p>以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。</p>	

- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

再評価結果(平成24年度事業継続箇所)

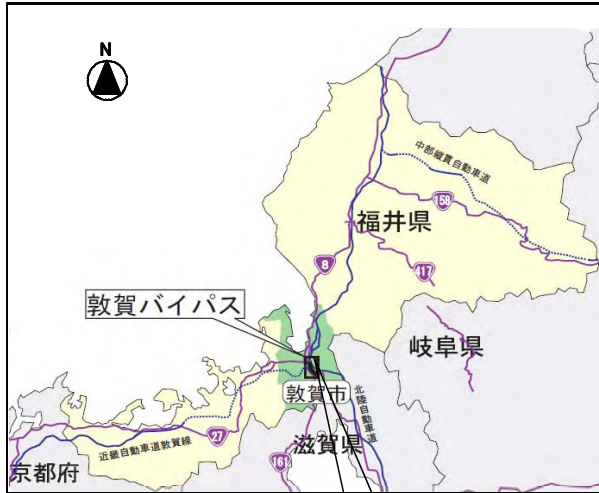
担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道8号 敦賀バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局
起終点 自：福井県敦賀市田結 至：福井県敦賀市小河口	延長 8.2km	

事業概要図

【位置図】



【概要図】

